

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月28日
【会社名】	株式会社巴コーポレーション
【英訳名】	TOMOE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山納 茂治
【本店の所在の場所】	東京都中央区勝どき四丁目 5番17号
【電話番号】	03(3533)5311(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長執行役員 住野 榮治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区勝どき四丁目 5番17号
【電話番号】	03(3533)5311(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長執行役員 住野 榮治
【縦覧に供する場所】	株式会社巴コーポレーション宇都宮支店 (宇都宮市峰四丁目 3番22号) 株式会社巴コーポレーション名古屋支店 (名古屋市名東区一社三丁目96番地) 株式会社巴コーポレーション大阪支店 (大阪市北区天満二丁目 1番31号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第81回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類 金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円 配当総額は、244,192,500円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、山納茂治、菊池昌利、住野榮治、深沢隆、神谷省次、正岡典夫を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	347,891	490	0	(注)1	可決(97.92%)
第2号議案				(注)2	
山納 茂治	285,131	63,397	0		可決(80.22%)
菊池 昌利	340,989	7,539	0		可決(95.94%)
住野 榮治	340,877	7,651	0		可決(95.90%)
深沢 隆	340,988	7,540	0		可決(95.94%)
神谷 省次	340,988	7,540	0		可決(95.94%)
正岡 典夫	342,437	6,091	0		可決(96.34%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。

以上